

令和6年度第2回 島根県肝炎対策協議会

日時：令和7年3月10日（月）

16：00～18：00

場所：サンラポーむらくも 2階 彩雲

1. 開 会

2. 議 事

（1）令和6年度第1回島根県肝炎対策協議会の意見回答について

資料1

（2）島根県肝炎医療コーディネーターの養成状況について

資料2-1

～

資料2-4

参考資料1

（3）都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会について

資料3-1

資料3-2

（4）令和7年度予算（案）について

資料4

3. その他

（1）糖尿病患者さんの肝がん早期発見プロジェクトについて

4. 閉 会

令和6年度第2回 島根県肝炎対策協議会 出席者名簿

委 員

選出区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
島根県医師会	松江赤十字病院	副院長	内田 靖	
専門医療機関	出雲市立総合医療センター	院長	佐藤 秀一	
専門医療機関	松江市立病院	医師	河野 通盛	
拠点病院	島根大学医学部附属病院	肝臓内科 診療科長	飛田 博史	
患者団体	島根県オアシス友の会	代表	濱田 知博	
弁護士	薬害C型肝炎しまね弁護士	弁護士	鳥居 竜一	web
事業者	全国健康保険協会島根支部	保健グループ長	永海 健治	
労働団体	連合島根 情報労連島根県協議会	幹事	北脇 貴子	欠席
医療関係(母子)	島根県助産師会	会長	上野 繁子	欠席
市町村	松江市健康福祉部 健康推進課	保健専門官	堀江 亜由美	web
市町村	隠岐の島町 保健福祉課	課長補佐	岸本 幸子	web
肝疾患相談・支援 センター	島根大学医学部附属病院	肝疾患相談・支援 センター 相談員	山口 裕子	
保健所	隠岐保健所	所長	岡 達郎	web
検査機関	公益財団法人 島根県環境保健公社	健診事業部 健診課長	岩坂 朋恵	

事務局

所 属		職 名	氏 名	備 考
健康福祉部	健康推進課	医療統括監	谷口 栄作	
		課長	片岡 大輔	
		療養企画療養支援 課長補佐	門脇 和也	
		健康増進 課長補佐	西 明美	
	障がい福祉課	療育・相談支援 課長補佐	小村 健一	
	薬事衛生課	課長	宮本 毅	
		感染症対策 課長補佐	古割 公二	
		感染症対策係 臨床検査主任	松林 あずさ	
		感染症対策係 主任保健師	川瀬 春香	
環境生活部	人権同和対策課 人権啓発推進センター	啓発スタッフ 調整監	田中 明子	

島根県肝炎対策協議会設置要綱

(目的)

第1条 肝炎対策に係る地域の医療の充実や、肝炎の正しい知識の普及啓発及び情報提供を行い、肝炎に対する理解を深め肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりを行うことを目的として、島根県肝炎対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- ア 肝炎医療を専門とする医療機関との連携に関する事項
- イ 肝炎についての相談・支援体制に関する事項
- ウ 肝炎の検診・検査に関する事項
- エ 肝炎に関する正しい知識の普及啓発に関する事項
- オ 肝炎に関する情報提供に関する事項

(組織)

第3条 協議会に属すべき委員は、医師会、専門医療機関、市町村、保健所、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにこれらの家族又は遺族等の関係者で構成し、必要があると認めたときは、その他の関係者の出席を要請することができる。

- 2 協議会に会長を置き、協議会に属する委員の互選により定める。
- 3 会長は会務を総理する
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから互選されたものが、その職務を行う。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする

- 2 委員は、再任されることが出来る。

(会議)

第5条 協議会は会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、協議を行うことが出来ない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の時は会長の決するところによる。
- 4 委員がやむを得ない理由で出席できなかったときは、あらかじめ会長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって会議に出席し、議事に加わることができる。
- 5 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見又は説明を求めることが出来る。
- 6 協議で協議した結果は、健康福祉部長に報告するものとする。

(協議会の庶務)

第6条 協議会の庶務は、健康福祉部感染症対策室に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

附 則

- この要綱は、平成20年5月12日から施行する。
- この要綱は、平成23年1月26日から施行する。
- この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和３年１１月１２日改正）

- １ この要綱は令和３年１１月１２日から施行する。
- ２ 令和４年１月１２日に就任した委員の任期は、第４条の規定にかかわらず、令和６年３月３１日までとする。

前回(令和6年度第1回)肝炎対策協議会の意見と回答

意見	意見に対する回答
妊婦の感染率や赤ちゃんへのワクチン接種後のフォローを病院はどうしているか等、母子関係の県の状況が知りたい。	・妊婦の感染率については、妊婦健診の肝炎ウイルス検査結果を把握している市町村としていない市町村があります。結果を把握している市町村のR4年度新規陽性者数は、B型6人、C型9人です。 ・出雲市では、妊婦健診で陽性となった方へは、半年に1回本人へ状況を確認しています。また、適宜病院と連携しフォローしています。
グッズは肝臓週間にあわせて準備してもらえるとよい。	R7年度は、7月28日からの肝臓週間に間に合うようにグッズを配布する予定です。
保険証とマイナンバーカードが一体化した際に、肝炎ウイルス検査の受検歴が分かるとよいので、国にアピールや交渉してもらえるとよい。	国の動向を注視していきます。
①肝炎医療コーディネーターのメーリングリストを活用し、活動例をオンタイムで共有できるとよい。 ②肝炎医療コーディネーター側から相談できるルートを県と拠点病院とで検討してもらえるとよい。	①オンタイムで共有できる方法を検討していきます。 ②コーディネーターからまずは県へご相談いただけるよう周知を行います。
肝炎医療コーディネーターの養成・継続研修は何年かに1回でもいいので、集合形式でやりたい。	受講者の意見も伺いながら、開催方法について引き続き検討していきます。

令和6年度島根県肝炎医療コーディネーターの養成・継続研修実施要項

- 目的 県では、肝炎対策を推進するため、「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱（以下「要綱」という。）」を定めています。
この要綱に基づき、肝炎医療コーディネーターを養成し、また、継続研修を行い養成した肝炎医療コーディネーターの技能向上に繋がります。
- 主催 島根県

【養成研修】

- 配信期間 令和6年11月11日（月）～令和7年2月28日（金）
（一部内容はライブ配信のみ：令和6年11月16日（土））
- 対象者
 - （一）医師、歯科医師、薬剤師、看護師、医療事務等の保健医療関係者
 - （二）保健所又は市町村で肝炎対策を担当する者
 - （三）民間企業、医療保険者等職域の健康管理担当者
 - （四）教育機関に勤務する者（教員、養護教諭、事務職員等）
 - （五）肝炎患者若しくはその家族、その他肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲を有する者（患者会会員、福祉関係者等）
- 内容

視聴時間	講 義 内 容	講 師 等
50 分	肝炎対策の現状と課題 肝炎医療コーディネーターが推進する日本の肝炎対策	専任講師
40 分	島根県の肝炎の現状と助成制度について 肝炎コーディネーターの活動について	県
30 分	肝炎等の最新情報 肝炎医療コーディネーターに知っておいてほしい肝臓のこと	専任講師
15 分	肝炎訴訟について	山陰弁護士

ライブ配信のみ（ZOOM）

日 時	講 義 内 容	講 師 等
令和6年11月16日（土） 15:00～15:30	患者の声	患者団体

- 認定方法：研修をすべて受講し（ライブ配信は除く）、受講後のアンケートを令和7年3月7日（金）までにしまね電子申請サービス等により提出された方

【継続研修】

○配信期間 令和6年11月11日（月）～令和7年2月28日（金）

○対象者 島根県肝炎医療コーディネーターとして認定され名簿に登録されている者
(令和6年8月末時点)

○内容

視聴時間	講義内容	講師等	備考
50分	肝炎医療コーディネーターが推進する日本の肝炎対策	専任講師	
40分	島根県の肝炎の現状と助成制度について 肝炎コーディネーターの活動について	県	
30分	肝炎等の最新情報 肝炎医療コーディネーターに知っておいてほしい 肝臓のこと	専任講師	

○受講料：無料

○認定方法：上記研修をすべて受講し、受講後のアンケートを令和7年3月7日（金）までにしまね電子申請サービス等により提出された方

.....

継続研修の一部受講免除について

令和6年度の継続研修は、下記研修会等を受講することで、一部を受講免除することができます。

※肝炎医療コーディネーター活動報告書への記載により受講済みと判断します。

【講義「肝炎医療コーディネーターが推進する日本の肝炎対策」の受講免除の対象】

●肝疾患診療連携拠点病院（島根大学医学部附属病院）開催

・令和6年度肝炎医療コーディネーター研修会（令和6年9月1日～9月30日）

「肝炎対策の現状と課題～肝炎医療コーディネーターが推進する日本の肝炎対策～」

国立国際医療研究センター 肝炎免疫研究センター

肝炎情報センター センター長 考藤達哉先生

【講義「肝炎等の最新情報」の受講免除の対象】

●肝疾患診療連携拠点病院（島根大学医学部附属病院）が開催する以下の講座に出席した場合
肝臓病教室または家族支援講座（Web開催）を2回以上受講

令和 6 年度島根県肝炎医療コーディネーターの 養成・継続研修実施状況

◆ 開催期間

令和 6 年 1 1 月 1 1 日（月）～令和 7 年 2 月 2 8 日（金）

◆ 開催方法

オンライン研修



◆ 受講状況（令和 7 年 2 月末時点）

養成研修 5 2 名

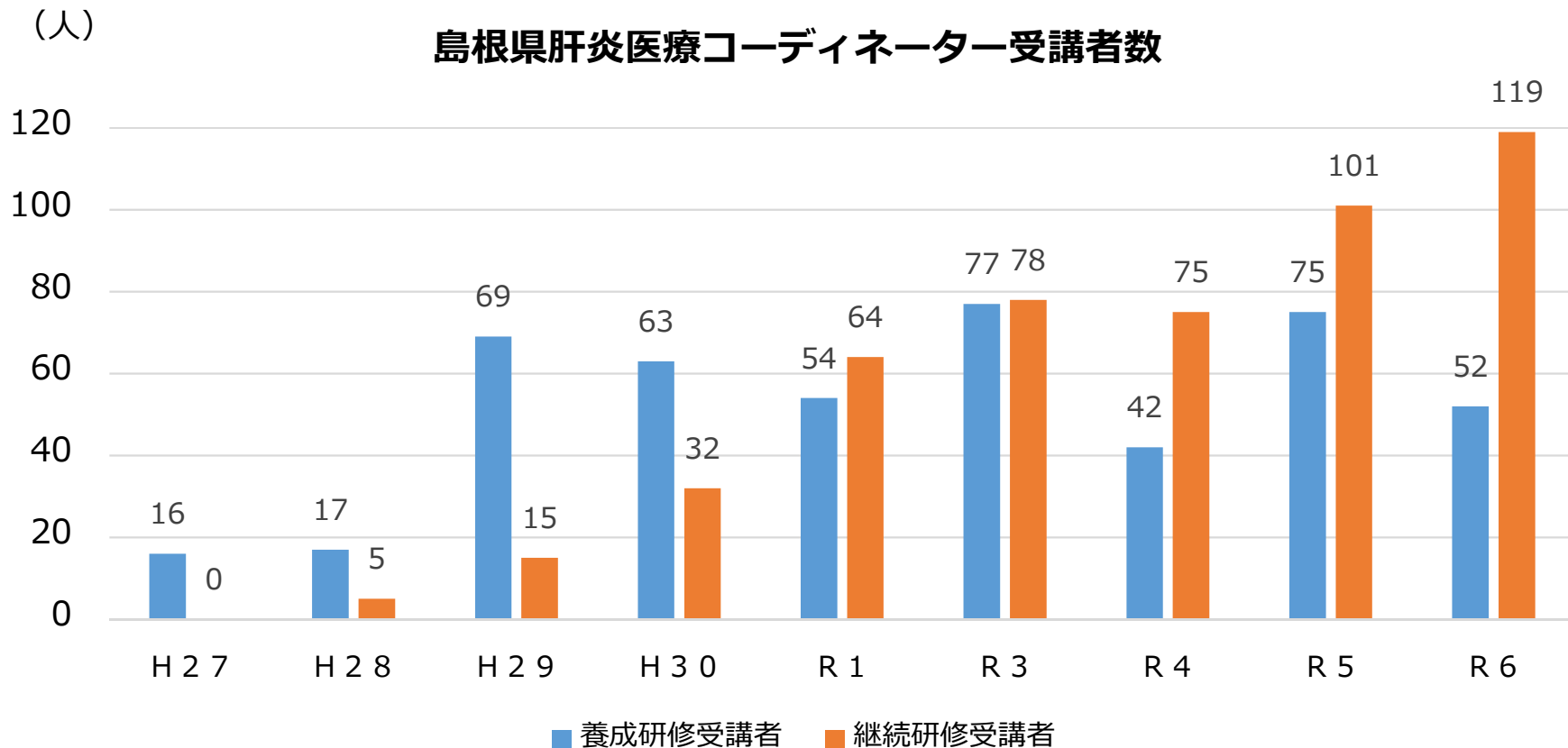
継続研修 1 1 9 名

（※受講報告が 3 月 7 日締切のため確定値ではありません）

◆ 養成研修受講者の職種内訳

医師 13 名、看護師 8 名、保健師 1 9 名、薬剤師 1 名、臨床検査技師 4 名、
事務 5 名、養護教諭 1 名、患者会 1 名

島根県肝炎医療コーディネーター研修受講者数の推移



受講者の感想

- ◆ 肝疾患について、知識のアップデートができました。また、肝炎ウイルス検査に関して雲南市立病院の好事例を紹介いただき、参考になりました。今後も好事例について、紹介いただくとありがたいです。
- ◆ 直近の変更点がよくわかりました。（2023奈良宣言や、肝炎対策として目指す方向性など）
- ◆ （患者の声について）貴重な体験を共有させていただき、まだまだ不十分ですが、当事者の方に思いをはせたり、疾患を理解したりするよい機会となりました。
- ◆ 講義を通じて肝炎対策の流れが整理できました。
肝炎訴訟について、過去に1～2度受診後数年受診がなかった方2名から診断書の依頼がありました。（中略）きちんと定期受診した方が良いと説明しましたが、以後通院はありません。給付も大事ですが、**定期通院の必要性が伝わらないように思われ**、啓発の仕方に苦慮しております。
- ◆ 業務多忙の中、オンライン研修（オンデマンド）にて研修を自身のタイミングで受講でき、アンケート提出という形でコーディネーターの資格を取得できるということはとてもありがたいことだと感じました。
- ◆ **新規受講の方法が分かりにくかった。**（ホームページを見ただけでは事前申し込みがあるかどうかや動画視聴パスワードが分からなかった。）

受講後アンケートより一部抜粋

研修の成果と課題

成果

- 養護教諭1名、患者会の方1名が新たに肝炎医療コーディネーターに登録された。
- 雲南市立病院の好事例の紹介により、具体的な活動を周知することができた。
- 最新の制度や知識について学んでもらうことができた。

課題

- 定期検査の必要性について啓発する必要がある。
- 教育関係機関や患者会の方へも肝炎医療コーディネーター活動を広げるため、引き続き周知啓発をしていく必要がある。
- 研修受講のホームページについてご意見を踏まえ改善していく必要がある。

島根県肝炎医療コーディネーターの養成状況

資料 2-2

◆「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する配置する機関と人数を基準として把握

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率を記載

区分			設置機関名	規定数	令和5年	令和6年	R7.2末時点の 登録者数	R7.2月末時点 配置状況 (%)
				(最小数)	養成数	養成数		
肝疾患診療拠点病院及び肝炎等精密検査実施医療機関（第一号）	拠点	1	島根大学医学部附属病院	1	10	4	39	○
	松江	2	松江赤十字病院	1	1	2	8	○
		3	松江市立病院	1	0	0	5	○
		4	松江記念病院	1	1	1	4	○
		5	総合病院 松江生協病院	1	0	1	2	○
		6	あさひまちクリニック	1	1	1	1	○
		7	ほしの内科・胃腸科クリニック	1	0	0	1	○
		8	うえだ内科ファミリークリニック	1	0	0	1	○
	安来	9	やすぎ博愛クリニック	1	1	0	2	○
		10	金藤内科小児科医院	1	0	0	1	○
	雲南	11	雲南市立病院	1	0	2	4	○
		12	はまもと内科クリニック	1	0	0	1	○
		13	加 藤 医 院	1	1	0	2	○
	出雲	14	島根県立中央病院	1	0	0	3	○
		15	出雲市立総合医療センター	1	8	0	14	○
		16	医療法人 遠藤クリニック	1	0	0	1	○
		17	医療法人 順和会中島医院	1	0	0	1	○
		18	三原医院	1	1	0	1	○
		19	医療法人社団耕雲堂 小林病院	1	0	0	1	○
		20	たまがわ内科クリニック	1	0	0	1	○
	大田	21	大田市立病院	1	1	0	1	○
		22	医療法人社団 福田医院	1	0	0	2	○
		23	医療法人 郷原医院	1	0	1	1	○
	浜田	24	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	1	1	0	2	○
		25	丸山内科クリニック	1	1	0	1	○
		26	北村内科クリニック	1	1	0	1	○
		27	医療法人社団 寺井医院	1	0	0	3	○
		28	社会福祉法人恩賜財団 島根県済生会江津総合病院	1	0	0	3	○
	益田	29	益田赤十字病院	1	2	0	7	○
		30	石見クリニック	1	0	0	3	○
		31	医療法人 好生堂 和崎医院	1	0	0	1	○
	隠岐	32	隠岐病院	1	0	0	1	○
		33	隠岐島前病院	1	0	0	2	○
検査委託施設数（第二号）	全県		262（62）		13	10	87	24%
	松江		87（21）	各1	3	4	25	24%
	雲南		21（2）	各1	0	1	9	10%
	出雲		58（13）	各1	3	0	13	22%
	県央		20（8）	各1	5	2	14	40%
	浜田		42（12）	各1	2	1	18	29%
	益田		25（4）	各1	0	2	6	16%
	隠岐		9（2）	各1	0	0	2	22%

※カッコ内は、コーディネーター配置施設数

		R6.6	R7.2
【配置充足率】	第一号（拠点病院及び精密検査実施医療機関）	94%(31/33)	→ 100%(33/33)
	第二号（肝炎ウイルス検査委託医療機関）	18%(48/266)	→ 24%(62/262)
	※第二号の施設は、肝炎ウイルス委託医療機関のうち、第一号の精密検査実施医療機関を除く		
	第三号（行政）	96%(25/26)	→ 100%(26/26)

◆「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する配置する機関と人数を基準として把握

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率を記載

区分			設置機関名	規定数	令和5年	令和6年	R7.2末時点の 登録者数	R7.2月末時点 配置状況 (%)
				(最小数)	養成数	養成数		
行政 (第三号)	市町村	1	松江市	2	2	3	15	○
		2	安来市	2	0	0	4	○
		3	雲南市	2	1	1	4	○
		4	奥出雲町	1	0	1	1	○
		5	飯南町	1	1	1	2	○
		6	出雲市	2	1	3	15	○
		7	大田市	2	0	3	5	○
		8	川本町	1	1	0	2	○
		9	美郷町	1	0	0	1	○
		10	邑南町	1	1	0	2	○
		11	浜田市	2	1	1	4	○
		12	江津市	2	1	3	4	○
		13	益田市	2	0	0	3	○
		14	津和野町	1	0	0	3	○
		15	吉賀町	1	0	0	2	○
		16	海士町	1	0	1	3	○
		17	西ノ島町	1	0	0	1	○
		18	知夫村	1	1	0	1	○
		19	隠岐の島町	1	0	0	1	○
	保健所	1	松江	1	2	0	7	○
		2	雲南	1	1	1	6	○
		3	出雲	1	2	0	4	○
		4	県央	1	0	0	6	○
		5	浜田	1	0	1	3	○
		6	益田	1	1	0	2	○
		7	隠岐	1	3	0	3	○
	その他（県庁その他）				0	0	1	○
(第四号)			その他		13	11	20	○
			合計		75	52	333	

令和6年度 島根県肝炎医療コーディネーター活動報告

「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要領」に基づき、肝炎医療コーディネーターは毎年度末までに当該年度の活動状況を県へ報告をする。

報告期間：令和6年 12 月 18 日～令和7年 3 月 31 日

【活動報告（一部抜粋）】

○肝臓週間にかかるキャンペーン参加

- ・チラシを配布した。
- ・医師、看護師、事務員へ啓発用のマスクを配布し着用した。
- ・外来受付にポスター掲示と肝炎検査の既往の有無を尋ねた。

○肝炎ウイルス検査受検状況の確認、肝炎ウイルス検査未受検者への受診勧奨

- ・外来初診患者に肝炎検査の既往を尋ねた。
- ・外来受付にポスター掲示と肝炎検査の既往の有無を尋ねた。
- ・検査希望の方に肝炎ウイルスについて説明をしている。健診で B 型肝炎ウイルス陽性の方へ精査の流れや受診についての説明を行った。
- ・肝炎ウイルス関連検査の院内陽性患者の拾い上げおよび消化器内科への紹介促進運動。また、そのシステム作りを行った。

○肝炎ウイルス受検証明カードの配布

○その他

- ・肝炎訴訟を検討の方やご家族へ診断書依頼時に流れを説明したり該当かどうかなど、質問など対応した。
- ・Fib4 index で 2.67 以上の患者さんに定期エコー検査を勧め、実際に施行した。
- ・ほかの店舗の薬剤師や登録販売員にコーディネーターの資格の取得案内をした。
- ・抗癌剤、免疫抑制剤使用患者の HBV モニタリングを実施した。

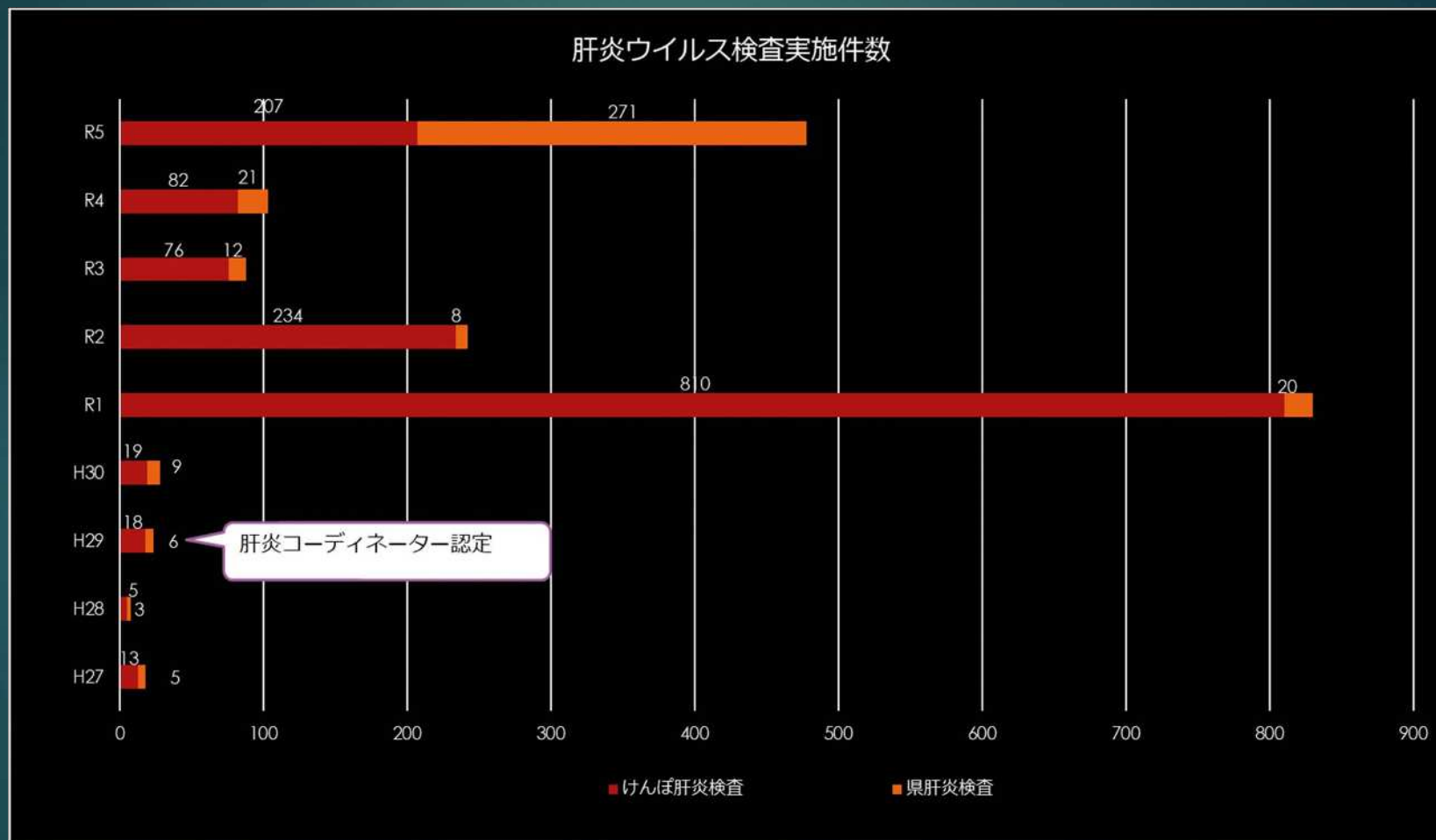
R6 年度 啓発活動報告

しまね人権フェスティバル 2024 に展示ブースを設置
12月1日（日）安来市総合文化ホール「アルテピア」（安来市）
島根県オアシス友の会、薬事衛生課
ブース来場者 約50名



肝炎ウイルス検査実施件数を増 やす取り組みの成果 ～雲南市立病院の取組紹介～

肝炎ウイルス検査実施件数の推移



どうやって増やしたのか

- ①協会けんぽの一般健診受診者への周知・声かけ
- ②事業所健診受診者などへの周知・声かけ

① けんぽ協会の一般健診受診者への 周知・声かけ

- 協会けんぽ健診受診者には 1 回だけ助成制度があることを伝えた。
- これまで一度も検査を受けていないか、当院での履歴を確認。
本人に、当院以外でを受けていないかを確認。
希望の有無をきき、希望者に実施した。

②事業所健診受診者などへの 周知・声かけ

- 島根県肝炎ウイルス検査が1回無料でできることを伝えた。
- 松江市在住以外の方に、これまで一度も検査を受けていないか、当院での履歴を確認。
本人に、当院以外で受けていないかを確認。さらに受ける機会がないかを確認。
希望の有無をきき、希望者に実施した。

令和6年度第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会

日 時：令和7年1月24日（月）13:00～14:20

会 場：東京コンファレンスセンター・品川 大ホールA（Zoom 併用 ハイブリッド開催）

（1）厚生労働省肝炎対策推進室からの報告

- ・全国での取組の均てん化、現在の対策をいかに浸透させるかが大切。
- ・B型肝炎非活動性キャリア及びC型肝炎ウイルス学的持続陰性化の方へも定期的な検査が必要であることを伝えていただきたい。

（2）「薬害肝炎全国原告団より～ビデオレター～」

- ・個別相談や、学校での講義等活動を実施。
- ・全国の都道府県で肝炎患者が肝炎医療コーディネーターとして養成できることを望む。

（3）肝炎情報センターからの発表 肝炎情報センター長 考藤 達哉先生

- ・情報発信、連携強化、研修充実 3つの柱で活動
- ・肝ナビ サイトリニューアルを今年度実施
- ・肝炎すごろく第3版作成

（4）拠点病院の活動事例発表

鹿児島大学病院 肝疾患相談支援センター 副センター長 小田 耕平先生

- ・肝炎医療コーディネーター養成研修会では、座学＋グループワークや症例検討を実施。
- ・オンライン広場_リブ・ル広場：オンラインで肝炎医療コーディネーターが拠点病院の医師と交流ができる。
- ・ウイルス肝炎撲滅運動：保健師と拠点病院や専門医療機関の医師が連携し、啓発活動や住民健診での肝炎検査推進を実施し、受検率が大幅に上昇。

令和6年度第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会参加者
(医師・事業/事務担当者) 向け研修会

日 時：令和7年1月24日（金）14:35～16:10

会 場：東京コンファレンスセンター・品川大ホールA（Zoom 併用 ハイブリッド開催）

- (1) 脂肪性肝疾患診療は薬物療法の時代に－最近の話題と食事運動療法進捗状況－
虎の門病院 肝疾患相談センター長 芥田 憲夫先生

- ・HCV 減少し、NASH・アルコール性肝炎が増加。
- ・脂肪肝、肝がんが時代にシフトしていく。
- ・食事運動療法について：以前は500-1000kcalの減量と一律にガイドランスに記載されていたが、個々に応じての減少と記載変更。
- ・患者のモチベーションを維持するため、何でも数値化し、良くなった悪くなったことを患者に伝えている。

- (2) 「肝炎対策ブロック合同戦略会議の情報共有」

奈良県 疾病対策課 感染症係 主任主事 坂野瑞希

- ・肝炎医療コーディネーター支援のため、メール・LINEを利用した情報提供等を拠点病院により実施。
- ・県内の肝炎医療コーディネーターの連携強化を目的として、令和4年度に「奈良県肝炎医療地域リーダーコーディネーター」を拠点病院により設置。

島根県 健康福祉部 薬事衛生課 感染症対策係 川瀬春香

資料 2-2 参照

【参考】

- ・肝炎情報センターホームページに資料が掲載されています。

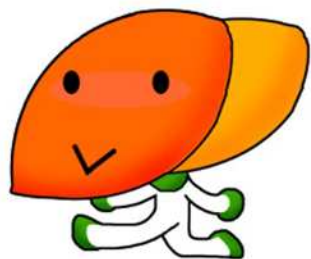
<https://www.kanen.ncgm.go.jp/archive/conference/20250107160723.html>



島根県の肝炎対策

2025年1月24日

令和6年度 第2回都道府県肝疾患診療拠点病院間連絡協議会 参加者研修会



肝炎総合対策キャラクター

島根県健康福祉部薬事衛生課
感染症対策係



KZちゃん

島根県肝炎医療コーディネーター
キャラクター

島根県の概況



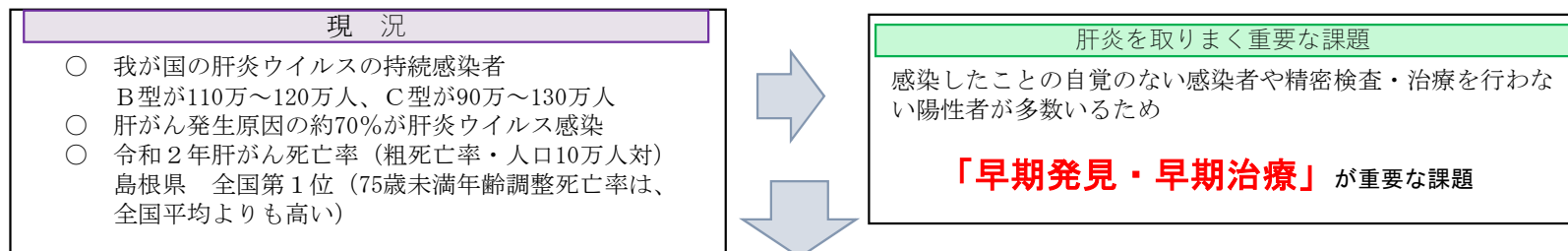
ローソク島

8市10町1村（うち中核市：松江市）
面積6,708.24km²
推計人口 計649,235人（R5.10.1現在）
高齢化率 35.0%（R5.10.1現在）

出典：しまね統計情報データベース



島根県における肝炎対策の全体像（島根県肝炎対策推進基本指針より）



◆指針策定の趣旨

肝炎ウイルス検査から精密検査を受診し、さらに治療へとつなげる取組を推進する

指針の柱

- 肝炎ウイルス検査等の推進
- 肝 炎 医 療 の 推 進
- 正 し い 知 識 の 普 及
- 情報提供・相談支援の充実

予防のための施策

- 県民、特に働く人々（職域）での啓発
- 肝炎ウイルス検査実施医療機関での肝炎予防の啓発
- 感染リスクの高い県民に対し、B型肝炎ワクチン接種を推奨

検査体制の充実

- 肝炎ウイルス検査の周知徹底
- 職域で検査できる体制づくり
- 肝炎医療コーディネーターによる受検及び受診勧奨
- 拠点病院による肝炎ウイルス検査等に関する研修の実施

医療提供体制の確保

- 精密検査の受診勧奨
- 肝炎医療コーディネーターの育成及び活躍の推進
- 拠点病院による治療等に関する研修の実施
- 医療費助成制度・精密検査助成制度の普及啓発

普及啓発・人権尊重

- 相談窓口の周知
- 肝臓週間での集中した啓発活動
- 若年層への啓発

その他の施策

- 肝疾患相談センター・保健所での相談窓口の周知
- 肝臓機能障害に関する身体障害者手帳の普及啓発
- 肝炎に関する調査・分析

島根県の肝炎対策における目標値と進捗状況 (令和5年度末現在)

評価期間 : 令和4(2022)年度 から 令和8(2026)年度末まで

(1) 5年間の肝炎ウイルス受検者を21,000人以上とする

⇒ 6,256名

(2) 要精検者の精密検査実施医療機関受検率を向上させる

⇒ 100%

(3) 肝がん年齢調整死亡率(人口10万人対)を低減させる

評価指標 肝がん年齢調整死亡率

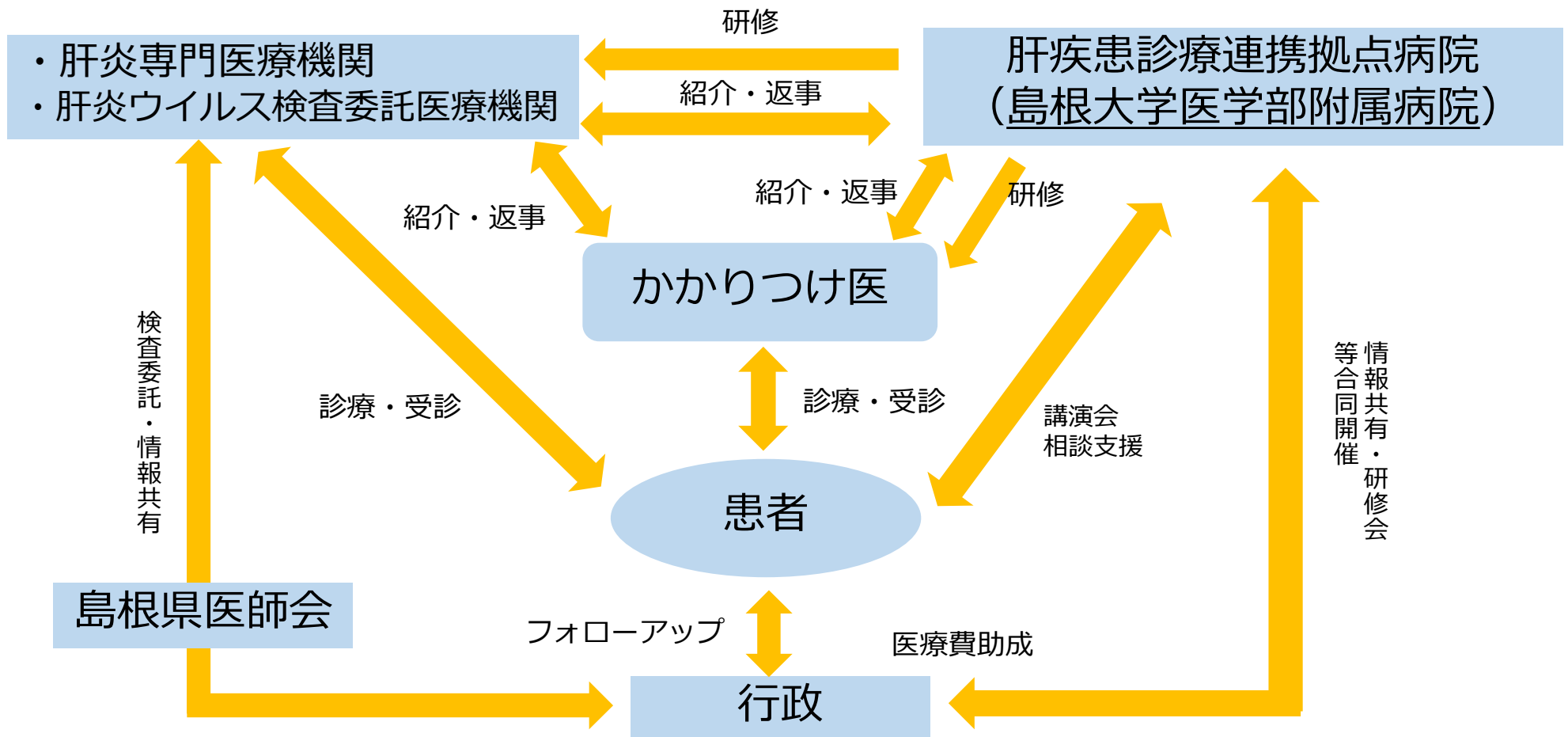
男性: 36.3を31.2(14%減)以下に

女性: 12.5を11.0(12%減)以下に

⇒

島根県男性	33.3	(8.3%減)
島根県女性	10.2	(18.4%減)

島根県の肝炎対策に係る連携体制



本日の内容

- 肝炎ウイルス検査等の推進
- 肝炎医療の推進
- 正しい知識の普及
- 情報提供・相談支援の充実

予防のための施策

- 県民、特に働く人々（職域）での啓発
- 肝炎ウイルス検査実施医療機関での肝炎予防の啓発
- 感染リスクの高い県民に対し、B型肝炎ワクチン接種を推奨

検査体制の充実

- 肝炎ウイルス検査の周知徹底
- 職域で検査できる体制づくり
- 肝炎医療コーディネーターによる受検及び受診勧奨
- 拠点病院による肝炎ウイルス検査等に関する研修の実施

医療提供体制の確保

- 精密検査の受診勧奨
- **肝炎医療コーディネーターの育成及び活躍の推進**
- 拠点病院による治療等に関する研修の実施
- 医療費助成制度・精密検査助成制度の普及啓発

普及啓発・人権尊重

- 相談窓口の周知
- 肝臓週間での集中した啓発活動
- 若年層への啓発

その他の施策

- 肝疾患相談センター・保健所での相談窓口の周知
- 肝臓機能障害に関する身体障害者手帳の普及啓発
- 肝炎に関する調査・分析

島根県肝炎医療コーディネーター

■ 目的

県民への肝炎医療に関する普及啓発、肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等へ適切な肝炎医療や情報提供等の支援をし、島根県の肝炎対策を一層推進すること

平成27年度 養成研修開始

平成29年度 「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱」策定

■ 認定

県が実施する養成研修を受講した者
(継続研修を3年連続未受講の場合は登録取消)

■ 対象

- 一 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、医療事務等の保健医療関係者
- 二 保健所又は市町村の肝炎対策担当者
- 三 民間企業、医療保険者等職域の健康管理担当者
- 四 教育機関に勤務する者(教員、養護教諭、事務職員等)
- 五 肝炎患者若しくはその家族、その他肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲を有する者(患者会会員、福祉関係者等)

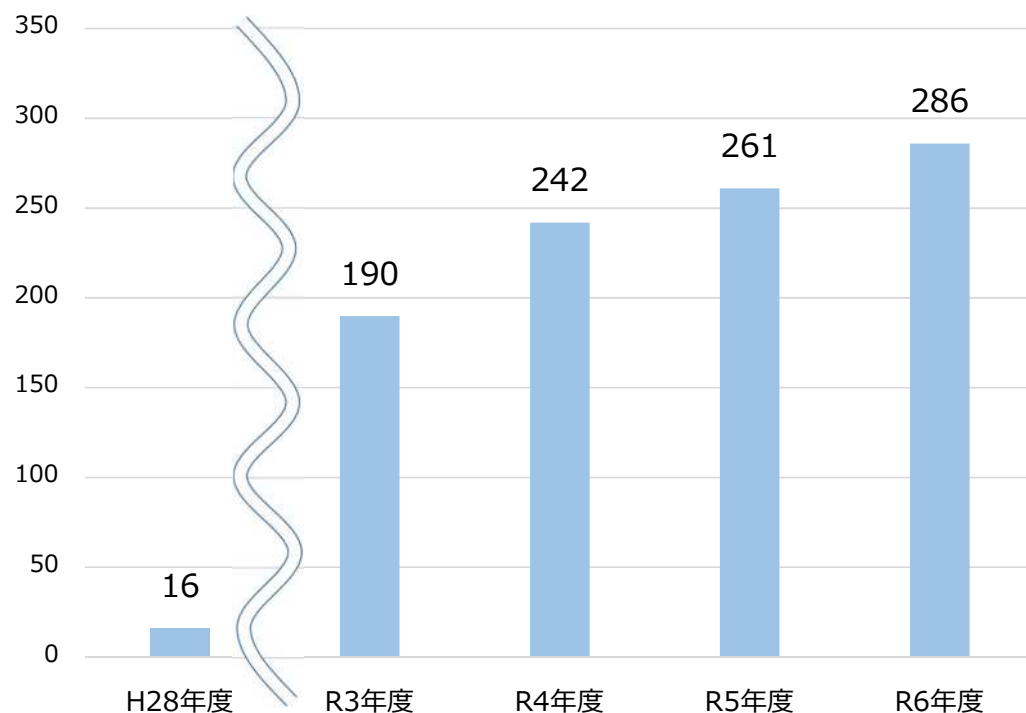


■ 登録者数

286名 (令和6年4月1日時点)

肝炎医療コーディネーター数の推移

肝炎医療コーディネーター登録者数
(各年度4月1日時点)



登録者数は徐々に増加している

【登録職種】

医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師
MSW、医療事務、管理栄養士、社会福祉士、事務職、養護教諭など

肝炎医療コーディネーターの名簿を拠点病院と共有

⇒肝臓病教室や研修会の案内を拠点病院からメールでコーディネーターへ送付

肝炎医療コーディネーターの取り組み

○普及啓発

- ・ 肝炎の検査や治療に関する普及啓発
- ・ 肝臓週間にかかるキャンペーン参加
- ・ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内



○個別相談、受検・受診勧奨

- ・ 肝炎ウイルス検査受検状況の確認
- ・ 肝炎ウイルス検査未受検者への受検勧奨
- ・ 肝炎の検査や治療に関する情報提供、相談助言
- ・ 肝炎患者等への受診勧奨

○肝炎ウイルス検査受検証明カードの配布

島根県肝炎医療コーディネーター養成・継続研修にて活動を共有

A screenshot of the 'Shiga Prefecture Hepatitis Virus Examination Receipt Card'. The card is divided into several sections. At the top, it has fields for 'Name', 'Date of Examination', and 'Date of Receipt'. Below these, there are checkboxes for 'I have been examined' and 'I have not been examined'. The middle section is for recording the examination results, with fields for 'B型肝炎(HBs抗原)' and 'C型肝炎(HCV抗体)', each with '+' and '-' options. The bottom right section contains important notes about the card, including that it is for one person, should be kept safe, and provides contact information for the Hepatitis Consultation and Support Center. The center's address is Shiga University of Medical Science, and its phone number is 0953-20-2721. The operating hours are 9:00-18:00, and it is closed on weekends and holidays.

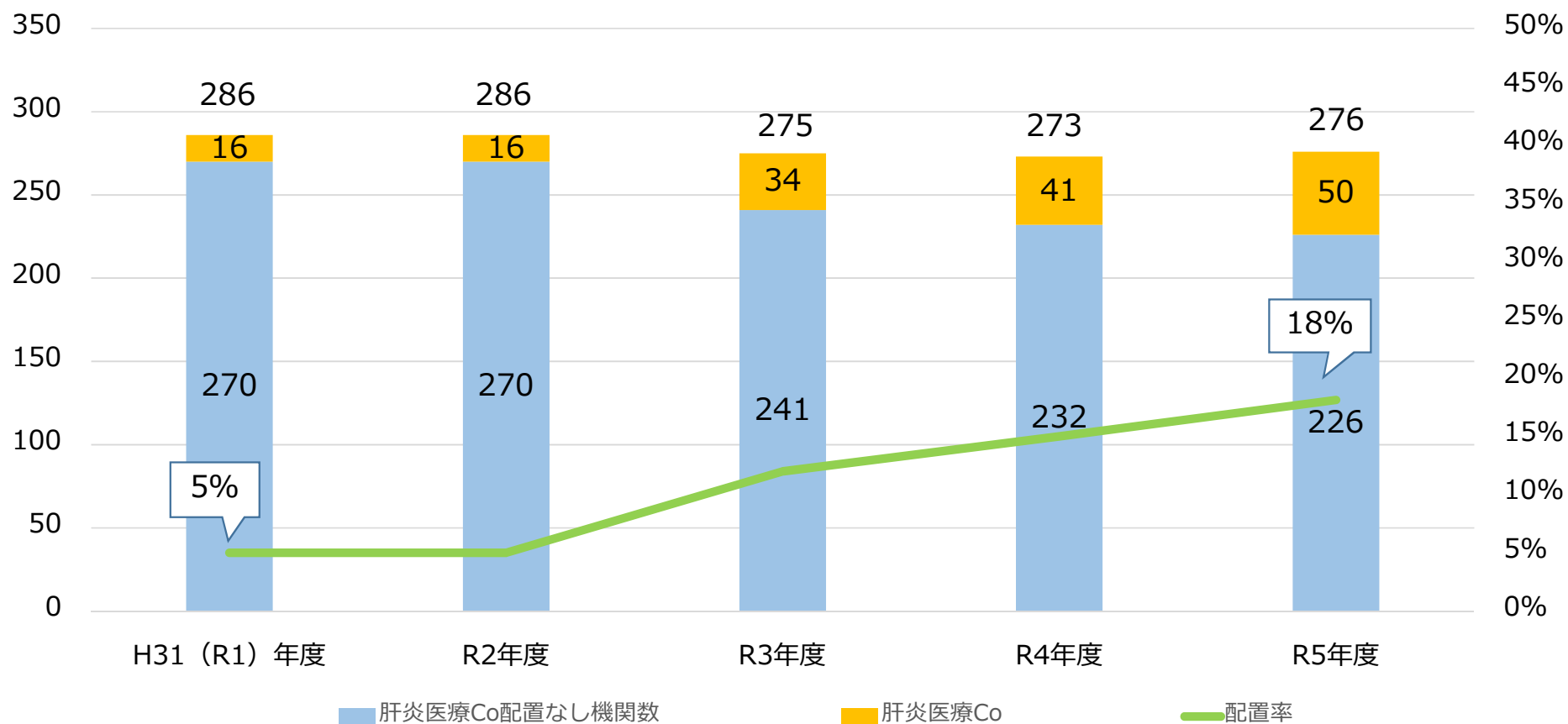
肝炎ウイルス検査委託医療機関への委託料

肝炎医療コーディネーター配置医療機関にインセンティブを付与する
(H31年度～)

(参考：R6年度委託料)

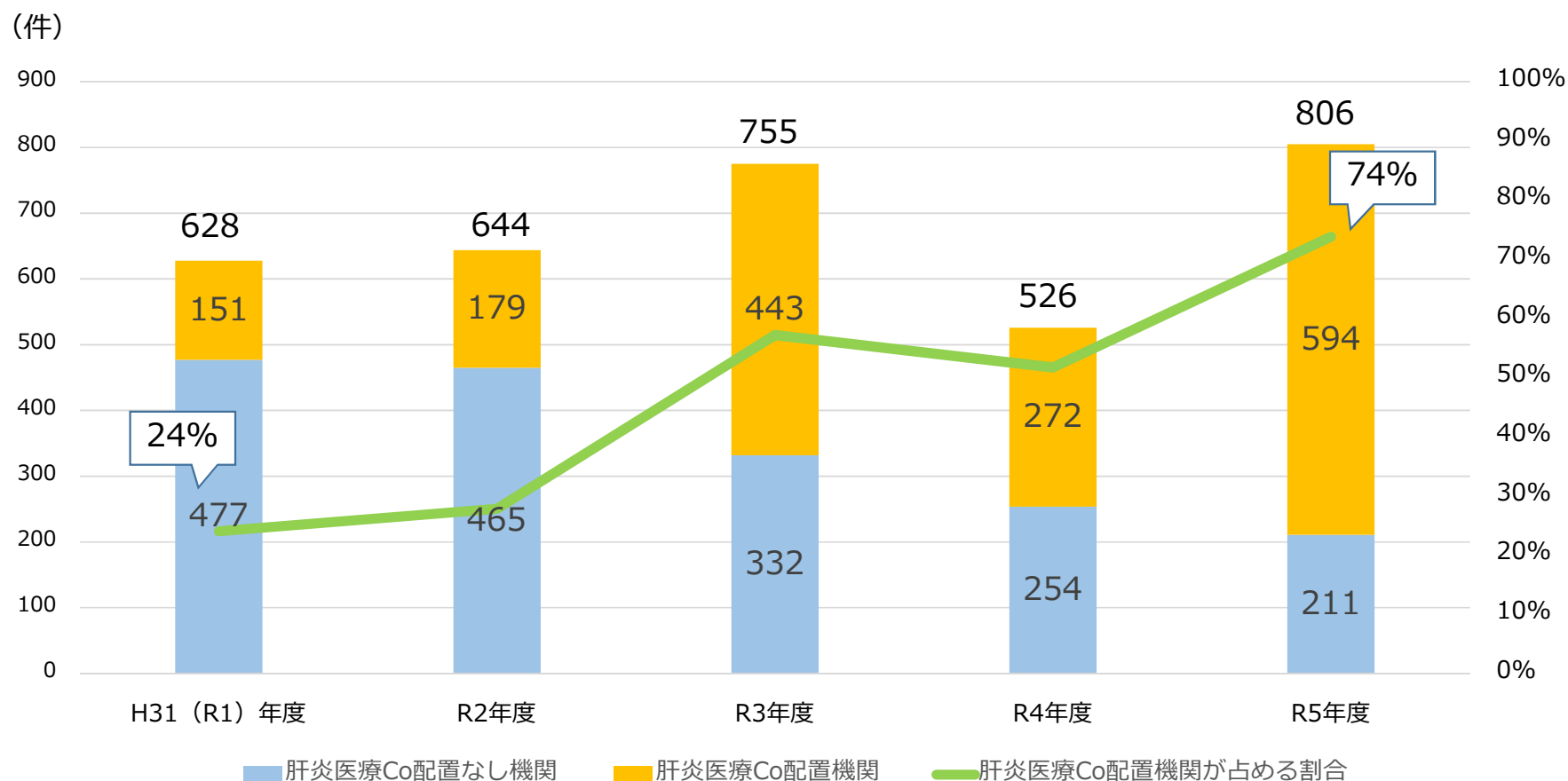
検査種別		単価	
		島根県肝炎医療コーディネーターの配置のある検査実施医療機関	島根県肝炎医療コーディネーターの配置のない検査実施医療機関
基本型 (B型＋C型)	核酸増幅検査が不要な場合	8, 3 2 0 円	5, 9 6 0 円
	核酸増幅検査を実施した場合	1 3, 9 4 0 円	1 0, 0 8 0 円
C型のみ	核酸増幅検査が不要な場合	7, 4 4 0 円	5, 0 8 0 円
	核酸増幅検査を実施した場合	1 3, 0 6 0 円	9, 2 0 0 円
B型のみ		7, 3 0 0 円	4, 9 4 0 円

肝炎ウイルス検査委託医療機関数と肝炎医療コーディネーター配置率の推移



委託医療機関における肝炎医療コーディネーター配置率は徐々に増加しているが、まだ低い状況にある

肝炎ウイルス検査委託医療機関における検査件数と 検査数における肝炎医療コーディネーター配置機関が占める割合



新型コロナによる影響もあり、R1～R4年度は検査数に伸び悩み
検査数における肝炎医療コーディネーター配置機関が占める割合は増加している

肝炎ウイルス検査委託医療機関へのアンケート実施 (拠点病院)

○全ての委託医療機関へアンケートを実施（R4年度に2回実施）

・肝炎医療コーディネーター配置により委託料の単価が上がることを知っていた機関

1回目 39% （実施機関数：302機関 回答機関数：173機関）

2回目 56% （実施機関数：300機関 回答機関数：138機関）

→引き続き制度の周知や受検促進の取り組みを推進していく必要がある。

- ・肝炎対策協議会にて情報共有し、取組の参考としている
- ・アンケート実施が委託医療機関側へ制度等の周知や意識づけとなっている

今後の取り組み

- 肝炎ウイルス検査委託医療機関への、肝炎医療コーディネーター配置率上昇に向けた働きかけの継続
- 肝炎医療コーディネーター活動共有のため、肝炎医療コーディネーター養成・継続研修にて活動報告
- 各種研修会や県ホームページ等を通じ、肝炎医療コーディネーターの活動を県民へ周知

ご清聴ありがとうございました



令和 7 年度予算（案）

事業名	令和 6 年度予算額	令和 7 年度予算額(案)
肝炎ウイルス無料検査	7, 511	7, 806
肝炎対策の普及・啓発	755	755
フォローアップ普及・啓発	246	259
精密検査費用助成	495	445
肝炎医療コーディネーター養成	229	230
肝疾患診療地域連携体制強化	11, 337	11, 337
肝炎治療医療費助成	73, 022	70, 651
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	19, 291	19, 304
健康増進事業費補助金	11, 620	10, 257
計	124, 506	121, 044

令和 7年 2月 吉日

島根県医師会会員 各位

島根大学医学部附属病院
(島根県肝疾患診療連携拠点病院)
肝疾患相談・支援センター センター長
肝臓内科 診療科長 飛田 博史

『糖尿病患者さんの肝がん早期発見プロジェクト』ご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

近年、B型・C型肝炎ウイルスの感染による肝がんが減少し、一方で飲酒と糖尿病による肝がんが増加しています。島根県のがん登録を行っている病院に御協力をいただき、「島根県の肝がん患者の実態調査」を施行したところ、**2016～2021年の間に初めて肝がんを発症した954人のうち、40%が糖尿病患者さん**であることが分かりました。

日本糖尿病学会のデータによると、2023年時点での糖尿病患者数は約1000万人に達しており、この数は今後さらに増加する見込みです。**糖尿病は肝がんのリスク因子**ですが、肝がんのスクリーニング検査として有用な腹部超音波検査を、糖尿病患者さん全員に施行することは、患者数を考えると非現実的です。

そこで、**肝がんのリスクが0.6%/年であるFIB-4 index ≥ 2.67 の糖尿病患者さん**を、「かかりつけ医」から「肝炎ウイルス検査委託医療機関（腹部超音波検査受託医療機関）」に御紹介いただき、糖尿病患者さんに肝がんのスクリーニング検査を受けていただくことにしました。

FIB-4 indexは年齢、AST、ALT、血小板から算出される肝線維化の指標です。以下の①あるいは②の方法で御評価下さい。

- ① AST・ALT・血小板を含む検査を外注する際に、FIB-4 indexと記載する。
- ② QRコードまたは『<https://medical.eisai.jp/region/alimentary/fib-4/calculator.html>』にアクセスし、自動計算する。

FIB-4 index ≥ 2.67 の糖尿病患者さんを、島根県医師会ホームページにて公開しております「肝炎ウイルス検査委託医療機関（腹部超音波検査受託医療機関）」にお電話していただき、御予約と御紹介ください。

何卒ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具



島根大学医学部附属病院 肝疾患相談・支援センター
〒693-8501 島根県出雲市塩冶町89-1
TEL: 0853-20-2721 (9:00～16:00)